

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## こまつな保育園

(3歳未満児施設)

横浜市神奈川区山内町1番地

運営主体: 横浜中央市場保育園株式会社

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21~28 ページ
● 利用者本人調査分析	29~30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日: 2019年3月29日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	こまつな保育園（3歳未満児施設）		
報告書提出日	2019年3月29日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2018年10月11日～2018年12月29日	① 職員会議にて論旨や内容を伝え、全職員に配付し勤務時間内に記入しました。 ② 職員会議にて個々の記入した意見を発表し、一つ一つの項目を園としての意見にまとめていきました。
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2018年12月3日～2018年12月11日	① 全園児の保護者（7世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日：2019年1月30日	① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、保育観察。書類調査。園長への面接調査。 ② 昼食：園児の食事の様子を観察。 ③ 午後：書類調査。園長に面接調査。 栄養士1名、非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。保育観察。最後に意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日：2019年1月30日	① 観察調査は、調査員が保育観察。 ② 園外での活動や昼食の様子も観察した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

事業所内保育園「こまつな保育園」は、JR 横浜駅から徒歩 20 分、あるいは京浜急行神奈川駅から徒歩 15 分の、横浜中央市場内の市場センタービル 2 階にあります。同じビル内には、企業や郵便局、銀行、歯科医などが入っています。

「こまつな保育園」は 2015 年（平成 27 年）9 月に、全国初の市場内保育園として開設されました。運営法人は横浜中央市場保育園株式会社です。0・1・2 歳児の乳児だけの保育園で、定員は 9 名、その中の地域枠は 4 名、事業所枠は 5 名となっています。開園時間は、7 時～18 時（月曜日～土曜日）です。

ワンルームの保育室は明るく日当たりがよく、床暖房仕様のウッディ仕上げを施しています。園庭はありませんが、5 階の体育館を室内運動場として用いています。

保育理念は、「事業所内保育園として、市場で働く保護者の子育て支援とともに地域の子育てを支援します」保育目標は、「市場ならではの食育を通じ心身共に健やかな子を育てます」「安心安全な食材を活用し、親子の食育教室を開催し市場の活性化と地域貢献に取り組みます」「家庭的な雰囲気の中で人格形成の芽生えを大切に育てます」です。

### ◆ 高く評価できる点

#### 1、家庭的な雰囲気の中、子どもたちは素直に自分を表現し、保育士に甘えています

定員が 9 名という小規模で家庭的な雰囲気の中、園は、子ども一人一人の育ちや思いを大切に保育しています。保育士は、子ども一人一人の言葉や表情、仕草などを観察し、子どもの発信を見逃さないように努めています。子どもが思いを伝えやすいよう、その日一番コンタクトが取れている保育士が担当するなど工夫しています。

子どもの興味や関心、意欲が育ってきた時には、保護者と相談しながら、すぐに計画を変更し、活動に取り入れています。「買い物をしたい」という子どもからの声で素材を買いに行き食育活動を行った、保護者から「子どもが米を食べなくなった」という相談で翌日に米をとぐ経験を取り入れた結果、子どもが米を食べるようになったなどの事例があります。散歩の行き先なども、一人一人の子どもが自分らしさを発揮できるような公園を、職員間で話し合っ選んでいます。散歩先の公園では、思いっきり走り回って身体を動かす子ども、斜面を登り降りしながら探索する子ども、砂遊びに熱中する子どもとそれぞれが好きな遊びを選んでいきます。保育士は、声をかけあってそれぞれの持ち場を確認し、一人一人の子どもが自分らしさを発揮できるように声をかけたり、遊び方のヒントを出したりしています。

このような環境の中、子どもたちは保育士に甘えてそれぞれの思いを素直に表現し、のびのびと自分らしさを発揮して園生活を過ごしています。

#### 2、保育士は、毎日のランチミーティングで目指す方向性を統一し、全職員で全園児の育ちを支えています

保育理念や保育目標を園内に掲示するとともに、園の基本理念や社会的責任、子どもの人権尊重等を記載した業務マニュアルを全職員に配布し、個人評価会議や園内研修で目を通して振り返りを行っています。年度初めには全体的な計画を一項目ずつ読み合わせ、保育の方向性を確認しています。

その日の出勤者全員で行うランチミーティングでは、子どもの気持ちを一人だけで判断することがないように、子どもの状況や子どもとの関わりについて情報共有し、複数の目で子どもの今の状況を捉え、関わ

りが子どもの今の気持ちに沿っていたか振り返っています。毎日密にコミュニケーションを取ることで、風通しの良い職場環境ができていて、気になる事例があった時にはお互いに注意し合う意識が育っています。

### 3、保護者が楽しく子育てできるように、保護者とのコミュニケーションを大切にしています

園は、保護者と連携して子育てすることで、保護者が子どもの成長を喜び、子育てを楽しめるよう、保護者支援に力を入れています。年1回の保護者懇談会のほか、保育参加または保育参観を保護者の希望により随時受付けていて、全保護者が年1回は参加しています。保護者の勤務状況にあわせ、昼休みだけでも受け入れるなど柔軟に対応しています。

日々の連絡帳とともに各保護者対保育園のモバイル端末のアプリケーションソフトを用い、保護者と密に情報共有しています。送迎時などの保護者との日常会話の中から保護者の子育ての悩みや不安を聞き取り、必要に応じて個別面談を設定して相談にのっています。保護者のモバイル端末を用いての相談にもものり、夜間の急な発疹で不安になった保護者が写真付きで相談してくることもあります。

小規模な保育園ということもあり、保護者同士も良くお互いを知り交流していて、お迎えに来た保護者が保育士も交えておしゃべりを楽しむ時もあります。

このような取り組みを通し、保護者と連携する関係ができています。

### 4、地域との交流を通し、子どもたちは様々なことを学んでいます

子どもたちは、散歩や買い物で、市場で働く人々と挨拶や会話を交わし、日常的に交流しています。市場で働く人々も子どもたちが来ることを楽しみにしていて、子どもたち一人一人の名前を覚えて呼びかけてくれたり、クレーン車を動かして見せてくれたりと、皆で子どもたちを可愛がってくれます。市場の人々からハロウィンやクリスマスのプレゼントをもらったり、市場内の企業の人がサンタクロースや節分の鬼になってくれたり、勤労感謝の日には子どもたちが感謝の気持ちをこめて絵などを届けるなど、楽しい交流をしています。市場開放日には、子どもたちは、生きている魚を見たり、マグロの解体ショーの見学をしています。

このように、様々な働く人と触れ合い、可愛がられる経験を重ねているため、子どもたちは皆とても人なつこく育っていて、人と関わる楽しさを学んでいることが読み取れます。

#### ◆特に力を入れている点

##### 1、市場の中の保育園という特性を生かし、食育に力を入れています

園は、市場の中の保育園という特性を生かし、様々な食に関する取り組みをしています。毎日の献立は、「和食離れ、魚離れを見直そう」という市場のコンセプトに沿い和食中心の魚を多く取り入れた献立となっています。調理室が保育室に面しているので、調理の音や匂いなどを感じることができ、給食の前には今日の献立が何かとのぞき込む子どもの姿があります。

市場の中の保育園ということもあり、子どもたちが季節の野菜や魚などの食材を見たり、実際に触ってみる機会が多くあります。子どもたちは市場に買いに行き「どれがおいしい」などとお店の人とやりとりをして食材について教えてもらい、野菜の皮むきなどを通して素材の匂いや触感を楽しみ、食べる経験をしています。また、クリスマスケーキの盛り付けや米ときぎなど、年齢に応じた活動もしています。また、食育計画に「家庭との連絡、指導」欄を設け計画的に保護者に向けて食への啓発をしています。毎月の給食便りには、季節ごとの食の注意事項などを掲載するほか、子どもに人気のメニューや旬の食材を用いたメニュー、家庭で作りやすい時間短縮メニューなどを掲載しています。保護者の要請に応じて個別にアレルギー食などの紹介もしています。年1回、懇談会の後には、調理法の指導と試食を実施していて、保護

者に好評です。また、時間が許す保護者には、個別に声をかけておやつや給食を試食する機会を作っています。

#### ◆ 今後の取り組みが期待される点

### 1、地域向けの食育講座や離乳食講座を実施し、地域貢献の取り組みをさらに深めていくことが期待されます

園は、保育目標に地域貢献を掲げ、地域の子育て支援に意欲を持っていて、保育園見学や園が提供する「あかちゃんの駅」の利用者との会話から保護者の不安や悩みを丁寧に聞き取り、子育ての相談にのるなどしています。

今年度、横浜市経済局の魚を使ったメニュー紹介冊子作りに協力しています。園に寄せられる相談の多くが食に関わることであることもあり、地域で子育てする家庭に向けての食育活動の必要性を認識していて、今後は離乳食教室などでの協力を呼びかけています。市場ならではの新鮮な食材を用いた地域向けの食育講座や離乳食講座。アレルギー食講座等を実施し、園が子どもの食に関して培ってきたノウハウを地域に還元していくことが期待されます。

### 2、今後の園運営を考え、人材育成計画を作成していくことが期待されます

毎年、園独自の自己評価表に各職員が記載し、それを基に園長が保育の課題や職員のキャリア形成を把握し、研修計画を作成しています。内部勉強会をアレルギー・保護者対応・障害児保育・感染症・新保育指針の項目に分けて定期的に行っていて、全職員が参加するほか、研修計画に沿って各職員が研修に参加しています。

ただし、理念や方針をふまえた保育を実施するための体系的な人材育成計画は作成されていません。今後、園が発展して行くためにも、人材育成計画を作成し、計画的に職員を育成していくことが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育目標は「市場ならではの食育を通じ心身共に健やかな子を育てます」、「安心安全な食材を活用し、親子の食育教室を開催し市場の活性化と地域貢献に取り組みます」、「家庭的な雰囲気の中で人格形成の芽生えを大切に育てます」で子どもを尊重するものとなっています。保育理念や保育目標を掲示するとともに、全職員に園の基本理念はじめ社会的責任、子どもの人権尊重を記した業務マニュアルを配布し、周知しています。
- ・毎日のランチミーティングで子どもの状況や気持ち、子どもとの関わりについて話し合っています。子どもの気持ちを一人だけで判断することがないように、お互いの気づきを報告し合い、子どもの今の気持ちに寄り添った関わりができるようにしています。職員は一人で判断することの危険性を自覚し、気になる関わりがあった時には注意し合っています。
- ・「個人情報取り扱いマニュアル」があり、全職員に周知しています。入園時に保護者に個人情報の取り扱いについて説明し、「使用承諾ならびに撮影等の同意書」と用いて項目ごとに確認・承諾を受け、それに基づき対応しています。個人情報に関する記録は事務所の施錠できる棚に保管しています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は、一人一人の子どもの関心や興味を見逃さないよう心がけ、子どもが今興味を持っているものを活動に取り入れることで子どもが集中して遊び込めるようにしています。日常的に異年齢で活動していますが、子どもの発達や興味に応じてグループ分けをするなど、子どもが好きなことをして遊べるように環境構成を工夫しています。
- ・季節の製作物や粘土遊び、歌やリトミックなどで、子どもが自由に表現できるようにしています。安全上の問題もあり素材や道具は保育士が管理していますが、子どもから声があれば、保育士がいつでも取り出して遊びを提供することができます。
- ・かけっこや鬼ごっこ、斜面のぼりなどを取り入れ子どもが思いっきり身体を動かせるようにしています。園庭はありませんが、建物内の体育館を室内運動場として用いています。リトミックやダンスも取り入れています。
- ・食育計画を作成し、計画的に食育に取り組んでいます。市場の中の保育園ということもあり、子どもたちが季節の野菜や魚などの食材に触れる機会が多くあります。子どもたちは市場に買いに行き「どれがおいしい」などとやりとりをしたり、トウモロコシやタマネギなどの野菜の皮むきなどを通して素材に触れたり、クリスマスケーキの盛り付けをしたりしています。
- ・季節の素材を多く用いた和食中心のメニューとなっていて、魚を多く取り入れています。七夕、終戦記念日（すいとん）、お月見団子、ハロウィン、冬至（カボチャの煮物）など季節の行事食を多く取り入れています。
- ・食育計画に保護者欄も設け、水分補給の大切さと摂取法、スタミナ、食欲の上がるメニューの提案、避難食の提案などの情報提供を計画的に進めています。給食だよりの「今月のおすすめレシピ」欄で、子どもに人気のメニューや旬の食材を用いたメニュー、家庭で作りやすい時間短縮メニューなどを掲載し保護者に紹介しています。年1回、懇談会の後に調理法の指導と試食を実施していて、保護者に好評です。
- ・子ども一人一人の排泄のリズムを把握して記録し、個々に合わせた声かけをしています。トイレに座っ

てみることから始め、子どもの発達状況や興味に合わせて保護者と相談し、トイレトレーニングを開始しています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・指導計画は子どもの発達に応じて職員全員で作成・評価・見直しを行っています。子どもの様子を伝えながら保護者と話し合い意向を柔軟に受け入れています。また、指導計画には子どもが興味の湧いたものを急遽、取り入れたりします。子どもの関心に合わせて柔軟に計画は変更しています。
- ・配慮を要する子どもを受け入れる際は園内研修で取り上げて全職員で学習し日々の保育に生かしています。共有する情報は個別台帳としてファイリングして事務所の棚に置き、いつでも職員が確認できるようにしています。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを備えています。マニュアルは毎年、職員会議で話し合い見直しています。見直し後には、回覧し再度確認しています。「マニュアルチェック表」を用いてマニュアルの管理をし、点検漏れがないようにしています。

### 4、地域との交流・連携

- ・地域の子育て支援としては、「あかちゃんの駅」に参加し、授乳場所やおむつ交換場所の提供、保護者がトイレに行く間の子どもの預かりなどを行っています。
- ・横浜市経済局の魚を使ったメニュー紹介冊子作りに協力していて、今後は離乳食教室などでの協力を呼びかけていく予定です。離乳食や食育など園のノウハウを地域に発信していくことが期待されます。
- ・園見学者や「あかちゃんの駅」の利用者との会話を通して子育ての悩みを引き出し、相談にのっています。
- ・子どもたちと保育士は、市場で働く人々とは日常的に挨拶や会話を交わしたり、買い物に出かけたりしています。市場の人々も子どもたちを可愛がっていて、子どもたちの名前を覚えて呼びかけてくれる人もいます。ハロウィンやクリスマスには、市場の人々からプレゼントをもらったり、市場内の企業の人がサンタクロースや節分の鬼になってくれたりとしています。勤労感謝の日には、子どもたちが感謝の気持ちをこめて絵などを届けるなど、親しく交流しています。
- ・見学希望の問い合わせには園長が対応し、保護者が入園にあたって何が心配かを聞き取り、それに合わせて見学時間を設定しています。食事や食物アレルギーなどが不安な場合には給食時間を、送迎が気になる場合には夕方を勧めるなど、個々のニーズに応じて見学時間を設定し、実際の場面を見学できるようにしています。

### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化された就業規則を用いて全職員に周知しています。事例会議を設けて横浜市等での不正、不適切な事例を挙げて全職員で話し合い情報の共有をしています。
- ・重要な意思決定にあたっては園長が送迎時や懇談会等で継続的に意見交換をしています。重要な意思決定は書面を作成し配布し、日ごろの送迎時に意見を求めたり、わかりにくいところは補足で説明しています。
- ・神奈川区の子育て支援連絡会や園長会に参加し、情報を収集しています。重要な情報は緊急で伝達しなければいけない時はすぐに設定し全職員に伝えています。そして情報を共有した上で、全職員で重点課題として取り組んでいます。
- ・運営に関して、社会保険労務士や行政書士からの意見を取り入れています。

- ・単年度の計画はありますが、中長期的な事業計画は作成されていませんので、次代の運営の為にも中長期計画の作成が望まれます。


## 6、職員の資質向上の促進

- ・園独自の書式で職員の自己評価表があります。それを各職員が記入して保育の課題や職員のキャリア形成を把握して研修計画が作成されています。自己評価表をもとに園長と個人面談を年1回以上行い、個人目標の達成度や振り返りをして次年度の個人目標を立てています。
- ・園長が個人面談等を通して研修ニーズを把握して研修計画を立てます。年度ごとに園内研修をアレルギー、保護者対応、障がい児保育、感染症、新保育指針の5項目に分けて担当者を決め、定期的に行っています。
- ・年に1回、保育所の自己評価をまずは各保育士の個人作業後、職員会議で全職員が振り返りをしています。
- ・年に1回、全職員に園独自の書式で職員アンケートを取ります。それは具体的で詳細な項目に答えるような職員アンケートで全職員が行っています。それをもとに出た課題に対して改善策を全体で話し合っています。



## 分類別評価結果


※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育目標は「市場ならではの食育を通じ心身共に健やかな子を育てます」、「安心安全な食材を活用し、親子の食育教室を開催し市場の活性化と地域貢献に取り組みます」、「家庭的な雰囲気の中で人格形成の芽生えを大切に育てます」で子どもを尊重するものとなっています。そして保育理念や保育目標は職員が見えるところに掲示したり、全職員に園の基本理念はじめ社会的責任、子どもの人権尊重を記した業務マニュアルを配布し、個人評価会議や園内研修で目を通して振り返りを行っています。</li> <li>・全体的な計画は0歳児から2歳児施設として大切な時期を十分な愛情と環境の中で育み保護者と共に子どもの成長の喜びを共有するという保育方針に則って作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。</li> <li>・子どもが思いを伝え易いようにその日一番関係が取れている保育士が担当し子どもに説明しています。</li> <li>・保育士一人一人が子どもの話すことに耳を傾け、ランチミーティングで情報を共有しています。</li> <li>・指導計画は子どもが興味湧いたものを急遽、取り入れたりします。子どもの関心に合わせて柔軟に計画は変更しています。</li> </ul>

## I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前には必ず保護者と子ども同伴で面接を行っています。その面談で子どもの様子は保護者との関わりの中から観察しています。
- ・入園までに園独自の書式で保護者が生育歴や家庭状況を記入したものを全職員が確認し共有しています。
- ・0,1歳児には子ども対応と保護者対応も考慮して担当を決めています。子どもが心理的拠り所とする物は他の子どもの影響を考えながら対応しています。在園児の不安・期待等の状況を考慮してまずは在園児の担当を決めてから新入園児の担当を決めています。
- ・指導計画は子どもの発達に応じて職員全員で作成・評価・見直しを行っています。子どもの様子を伝えながら保護者と話し合い意向を柔軟に受け入れています。
- ・0歳児においては、1対1の関わりを大切に、担当保育士だけでなく他の保育士も状況に応じて関わっています。
- ・1歳児以上3歳児未満の保育においては、保育士が少人数保育の家庭的な関わりを大切に、子ども一人一人の気持ちを受け止めています。ワンフロアなので保育士一人一人が子どもの様子を観察しています。子どもの意欲が出てきた場合はそれを引き出せるよう全職員で共有し活動に生かしています。
- ・子どもの発達に応じて公園等でも全身を使う遊びを取り入れるように努めています。

## I-3 快適な施設環境の確保





- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・朝・昼・夕と換気を行うよう部屋に掲示して全職員が意識して行えるようにしています。
- ・空調のスイッチの上に夏は設定28度で19度から24度(外気温差5度以内)冬は設定20度で18度から22度と記載されています。また、湿度は50%から60%を目安にしています。
- ・保育室が南側にあるのでカーテンで陽光を調整しています。
- ・沐浴設備と温水シャワーの設備があり、子どもの状況に応じて使用しています。
- ・保育室がワンフロアなので子どもの様子や発達に応じて小集団で保育する時期か考慮して環境を整えています。


## I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・園独自の書式で一人一人に個別指導計画書を作成しています。個別の目標・計画は日々の朝・昼のミーティングで子どもの状況に応じて変更や見直しを行っています。
- ・一人一人の子どもに家庭の状況や要望を記入できる書式があります。

<p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人の成長発達記録があり、事務所に保管していつでも閲覧できるようにし、職員が振り返られるようにしています。</li> </ul>
<p><b>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</b></p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を要する子どもを受け入れる際は園内研修で取り上げて全職員で学習し日々の保育に生かしています。共有する情報は個別台帳としてファイリングして事務所の棚に置き、いつでも職員が確認できるようにしています。</li> <li>・情報を共有し障がい児保育内容を充実するために、保護者の同意を得てかかりつけ医、神奈川県役所のケースワーカー、横浜市東部地域療育センターと連携しています。入所前から障がいの特性の勉強会を開き、全職員で共有しています。</li> <li>・虐待があった場合や疑われる場合には、横浜市中央相談所と神奈川県子ども家庭支援課に連絡するようにしています。</li> <li>・日ごろの送迎時に保護者が子育てに関するストレスを溜め込まないように話を聞く時間を設けています。</li> <li>・アレルギー疾患のある子どもに対してはかかりつけ医から「食べてはいけないもの」、「触れてはいけないもの」として指示を受けて対応しています。除去食ではなく小麦粉の代わりに米粉を使用してグラタン、ケーキ、クッキー等を代替え食として提供しました。</li> <li>・除去食ではなく代替え食を提供しているので災害時にアレルギー児が誤食しないようネームプレートを作成して備えています。</li> <li>・異なる文化を尊重して、園で流行っている遊びでも文化として違う場合は別な遊びを提供して対応しています。</li> <li>・外国の保護者から子どもたちが挨拶を学んだり、その国の料理を作って食べる会などを催してその国に興味を持ってもらうように努めています。</li> </ul>
<p><b>I-6 苦情解決体制</b></p>  <p>(1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員を設置し、直接苦情を申し立てられるように第三者委員の連絡先を重要事項説明書に記載するとともに、園内に掲示し周知しています。</li> <li>・年に1回保護者アンケートをとって苦情、ニーズを整理して全職員で共有しています。</li> <li>・苦情に対応するマニュアルがあります。第三者委員を設置し、苦情に対応する仕組みがあります。</li> <li>・権利擁護機関など外部の苦情解決窓口等を紹介していないので、権利擁護の視点からも園のしおりに記載するか掲示し、紹介していくことが望まれます。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="140 264 491 300">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p data-bbox="134 463 571 584">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="134 607 571 678">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="134 701 571 822">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="134 844 571 965">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="134 987 571 1059">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="134 1081 571 1153">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・おもちゃは週案に基づいて準備し、子どもの関心や興味、発達に応じておもちゃの入れ替えをしています。ワンルールの保育室ですが、子どもの発達や状況に応じて保育室を仕切り子どもが落ち着いて遊べるように環境設定しています。</li><li>・保育士は、一人一人の子どもの関心や興味を見逃さないよう心がけ、子どもが今興味を持っているものを活動に取り入れることで子どもが集中して遊び込めるようにしています。日常的に異年齢で活動していますが、子どもの発達や興味に応じてグループ分けをするなど、子どもが好きなことをして遊べるように環境構成を工夫しています。</li><li>・保育士は子どもの発信を見逃さないようにし、子どもの興味や関心、意欲が育ってきた時には、計画を柔軟に変更し、活動に取り入れています。子どもの「買い物に行きたい」という声を受けて、食材を買いに行き食育活動を行うなどしています。</li><li>・園として植物の栽培はしていませんが、運営法人や提携先の幼稚園が育てている植物を見に行き、触って匂いをかいでみるなどしています。動物アレルギーの子どもがいるため、飼育はしていません。</li><li>・子どもたちは市場の働く人々との交流の中で、野菜や魚を見て名前を教えてもらったり、触らせてもらったりしています。また、クレーン車の動く様子を見せてもうこともあります。徒歩圏には、自然豊かな公園が複数あり、季節の移り変わりを五感で感じることができます。</li><li>・季節の製作物や粘土遊び、歌やリトミックなどで、子どもが自由に表現できるようにしています。安全上の問題もあり素材や道具は保育士が管理していますが、子どもから声があれば、保育士がいつでも取り出して遊びを提供することができます。</li><li>・おもちゃの取り合いなど子ども同士のトラブルについては、保育士はそれぞれの子どもの気持ちを代弁し、仲立ちしています。保育士は、個々の子どもの様子についてランチミーティングで話し合い、かみつきを未然に防げるように環境を整えたり、声かけのタイミングを工夫したりしています。</li><li>・かけっこや鬼ごっこ、斜面のぼりなどを取り入れ子どもが思いっきり身体を動かせるようにしています。園庭はありませんが、建物内の体育館を室内運動場として用いています。リトミックやダンスも取り入れています。</li></ul>

## Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・保育士は、「おいしいね」「上手」などと子どもに声がけし、スプーンにのせる手助けをしたり、食べやすいように寄せるなどの支援をしています。子どもの食べようとしている食材の名前などを教え、子どもが興味を持って食事できるように働きかけています。
- ・食育計画を作成し、計画的に食育に取り組んでいます。市場の中の保育園ということもあり、子どもたちが季節の野菜や魚などの食材に触れる機会が多くあります。子どもたちは市場に買いに行き「どれがおいしい」などとやりとりをしたり、トウモロコシやタマネギなどの野菜の皮むきなどを通して素材に触れたり、クリスマスケーキの盛り付けをしたりしています。子どもが米を食べなくなったという保護者の声を受けて、子どもたちが米をとぎご飯の炊ける匂いをかいで食べるという体験を取り入れたところ、米を意欲的に食べるようになったなどの事例もあります。
- ・季節の素材を多く用いた和食中心のメニューとなっていて、魚を多く取り入れています。七夕、終戦記念日（すいとん）、お月見団子、ハロウィン、冬至（カボチャの煮物）など季節の行事食を多く取り入れています。
- ・食材は市場から新鮮で安全な食材を仕入れています。主食は麦ご飯となっていますが、子どもの体調が悪い時には白米にするなどの個別の配慮もしています。食器はメラニンを用い、スプーンやフォークは子どもの成長にあわせて変えています。また、複数の種類を用意し子どもが選ぶ楽しみを感じられるようにしています。
- ・食事の時には栄養士も保育に入って、一緒に食べさせながら子どもの食事の様子を観察しています。調理室は保育室と接していて、栄養士は子どもたちの健康状態などを確認し、調理に反映しています。ランチミーティングでは、一人一人の子どもの喫食状況について話し合い、量の調整などを行っています。
- ・毎月給食だよりを発行し、旬の食材を紹介するとともに、園の給食についての考え方や季節ごとの食の留意点について情報発信しています。食育計画に保護者欄も設け、水分補給の大切さと摂取法、スタミナ、食欲の上がるメニューの提案、避難食の提案などの情報提供を計画的に進めています。
- ・給食だよりの「今月のおすすめレシピ」欄で、子どもに人気のメニューや旬の食材を用いたメニュー、家庭で作りやすい時間短縮メニューなどを掲載し保護者に紹介しています。保護者の希望で家庭ではなじみのない素材を使ったメニューを紹介することもあります。また、アレルギー対応食のレパートリーを増やす相談にのるなど、保護者の子どもの食についての悩みの相談に応じています。
- ・年1回、懇談会の後に調理法の指導と試食を実施していて、保護者に好評です。卒園式の後にはカレーパーティを行ない、保護者も一緒に食事をしています。時間が許す保護者には、個別に声をかけておやつや給食を試食する機会を作っています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズムが崩れるなどして午睡で眠れない子どもに対しては、午睡を強制することなくその子に合わせた対応をし、徐々に生活リズムを戻すように働きかけています。保護者から夜眠らないなどの相談があった場合には、保護者と連携して午睡時間の調整をしています。</li> <li>・子ども一人一人の排泄のリズムを把握して記録し、個々に合わせた声かけをしています。トイレに座ってみることから始め、子どもの発達状況や興味に合わせて保護者と相談し、トイレトレーニングを開始しています。</li> <li>・長時間の保育で子どもに疲れが見える時には、のんびりくつろげるようなスペースを工夫したり、ゆったりとした遊びを提供しています。また、長い時間を飽きずに楽しく過ごせるよう夕方のみ使用するおもちゃを用意しています。</li> </ul>
--	---

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理に関するマニュアルに基づき一人一人の健康状態を把握しています。引継ぎ記録には、検温、朝の受け入れ、機嫌、皮膚、鼻水、咳、外傷、食欲、睡眠時間、便などの欄があり、子どもの健康状態をチェックしやすい様式となっています。
- ・歯が生えてきた時を目安に、食後の歯磨き指導を始めています。保育士が仕上げ磨きをした後には、虫歯防止のジェルも塗布するなど、子どもが楽しく歯磨きができるようにしています。歯科医をしている保護者による保護者向けの歯磨きレッスンの講習会を実施し、保護者が子どもの歯に関心を持てるようにしています。
- ・健康診断、歯科健診、身体測定などの結果は「児童健康台帳」に記録しています。健康診断、歯科健診の結果は、専用の用紙に記載して連絡帳に挟み、保護者に伝えています。
- ・「感染症予防、蔓延予防マニュアル」があります。保育中に発症した場合には、電話やモバイル端末のアプリケーションソフトを用いて保護者に連絡し、対応について相談しています。保護者の迎えが来るまでは、感染症蔓延防止に配慮し事務所で個別対応しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。「トイレの清掃手順」「保育室の清掃・消毒」「トイレの衛生管理」「嘔吐物などの処理」などは分かりやすいフローチャートにまとめて必要な箇所に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。
- ・「嘔吐」「感染予防」などのマニュアルは毎年、職員会議で話し合い見直しています。見直し後には、回覧し再度確認しています。「マニュアルチェック表」を用いてマニュアルの管理をし、点検漏れがないようにしています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあります。
- ・職員間で話し合い、園外保育、プール、午睡、給食・アレルギーなど様々なリスクが想定されたマニュアルを作成しています。
- ・棚などの家具は全て作り付けとなっています。
- ・毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。津波対応の訓練も実施しています。室内運動場として用いている5階の体育館は地域の避難場所となっていて、防災用品などが整備されています。
- ・子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を説明しています。ケガや事故はヒヤリハット報告書に記録しています。ランチミーティングでケガや事故、未然に防げた事例などについて報告し、対策について話し合っています。
- ・園は、横浜市経済局や郵便局、市場関係の企業などが入居する市場センタービルの中にあるため、様々な人が出入りしており、不審者等の侵入防止策を完全に講じることは難しい状況です。登降園時以外は保育室を施錠し、警備員が定期的に見回っていますが、保護者アンケートでも不安の声があり、園としても課題ととらえています。

## Ⅱ－３ 人権の尊重




(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。



(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・毎日のランチミーティングで子どもの状況や気持ち、子どもとの関わりについて話し合っています。子どもの気持ちを一人だけで判断することがないように、お互いの気づきを報告し合い、子どもの今の気持ちに寄り添った関わりができるようにしています。職員は一人で判断することの危険性を自覚し、気になる関わりがあった時には注意し合っています。
- ・子どもの今の興味や関心、意欲、思いなどを全職員で観察して子どもの気持ちを見逃すことがないようにし、子どものやりたい気持ちを活動に取り入れるようにし、「やらせる」ことがないように話し合っています。遊びの提供時にも、友達同士で遊び始めたら抜けるなど、保育士が主役になることがないように配慮し、子ども主体の保育の実践に努めています。
- ・子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所としては、事務室があります。必要に応じて、事務室等を用いプライバシーを守れる場所を用意しています。
- ・個人情報取り扱いマニュアルがあり、全職員に周知しています。入園時に保護者に個人情報の取り扱いについて説明し、「使用承諾ならびに撮影等の同意書」と用いて項目ごとに確認・承諾を受け、それに基づき対応しています。個人情報に関する記録は事務所の施錠できる棚に保管しています。
- ・ランチミーティングで、性差による固定観念で保育をしていないか話し合っています。最近の事例としては、子どもたちから出た「お




	<p>姉ちゃんになりたい！」という声を受けて、性差という視点から、意欲を伸ばすための声かけについて話し合いました。</p>
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念、保育目標を園内に掲示するとともに、見学時や契約時の重要事項説明、面談、懇談会などで保護者に説明しています。年1回の保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているか確認しています。保護者アンケートには「保育理念のもと保育が行われている」「保育目標に沿い保育がされている」という項目があります。また日々の保護者との会話の中からも、保育方針を理解しているか確認しています。</li> <li>・ 子どもの送迎時には保護者と会話をし、園での子どもの様子を伝えていきます。連絡帳及びモバイル端末のアプリケーションソフトを用いて保護者と情報交換しています。年1回、個別面談を実施するほか、必要に応じて声をかけ、随時個別面談を行っています。</li> <li>・ 保護者の相談内容によっては事務室を用い、人に聞かれないように配慮しています。相談を受けた職員は毎日のランチミーティングで報告し、対応について話し合っています。相談は記録し、継続的にフォローしています。</li> <li>・ 年1回の保護者懇談会では、保育内容や目的などを分かりやすく説明しています。各保護者対保育園のモバイル端末のアプリケーションソフトを用い、日々の生活写真を保護者に送信しています。</li> <li>・ 保育参加、保育参観は保護者の希望により随時受け付けていて、全保護者が年1回は参加しています。保育参観にするか保育参加にするかは保護者の要望により決めています。保護者の勤務状況によっては、昼休みに見に来る保護者もいます。</li> <li>・ 運営委員会には保護者代表2名が出席し、活発に意見交換しています。園は保護者同士が交流し卒園後も助け合う関係ができるように働きかけています。卒園式には全保護者が参加して祝っています。保護者同士の交流は盛んで、保育室を使って美容師である保護者が園で全園児の髪をカットしたなどの事例があります。</li> </ul>



## 評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園で出会った保護者との会話を通し、保育園に対する要望を把握しています。園見学や区の子育て支援事業「あかちゃんの駅」に訪れた保護者に対する育児相談を通し、地域の子育て支援ニーズを把握しています。神奈川区子育て支援連絡会に参加し、地域のニーズを把握しています。</li> <li>・地域の子育て支援としては、「あかちゃんの駅」に参加し、授乳場所やおむつ交換場所の提供、保護者がトイレに行く間の子どもの預かりなどをしています。</li> <li>・子育てに関する講習会などは実施していません。横浜市経済局の魚を使ったメニュー紹介冊子作りに協力していて、今後は離乳食教室などでの協力を呼びかけていく予定です。離乳食や食育など園のノウハウを地域に発信していくことが期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園見学者や「あかちゃんの駅」の利用者との会話を通して子育ての悩みを引き出し、相談にのっています。「あかちゃんの駅」のポスターに毎日利用可能なこと、利用時には育児相談にも応じる旨を記載しています。「あかちゃんの駅」のポスターをビルの1階入り口に掲示しています。また、公園で一緒になった地域の保護者とも積極的に会話をして子育ての悩みの相談に応じていて、個別の育児相談までつなげた事例もあります。</li> <li>・神奈川区役所や横浜市中心児童相談所、横浜市東部地域療育センターなどの関係機関、医療機関のリストがあり、事務所に掲示しています。関係機関との連携は園長で日常的に連携しています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b></p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。            (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の見学者をハロウィンなどの園の行事や体育館遊びに誘っています。</li> <li>・横浜市経済局の食事メニュー紹介の冊子作りに協力し、魚を使った家庭で簡単に作れる料理や魚を使った離乳食の紹介をしています。また、「区民まつり」に企画段階から参加し、出前保育を行っています。</li> <li>・小中高校などの学校教育との連携は、今後の課題となっています。</li> <li>・子どもたちと保育士は、市場で働く人々とは日常的に挨拶や会話を交わしたり、買い物に出かけたりしています。市場の人々も子どもたちを可愛がっていて、子どもたちの名前を覚えて呼びかけてくれる人もいます。ハロウィンやクリスマスには、市場の人々からプレゼントをもらったり、市場内の企業の人サンタクロースや節分の鬼になってくれたりとしています。勤労感謝の日には、子どもたちが感謝の気持ちをこめて絵などを届けるなど、親しく交流しています。</li> <li>・提携する近隣の幼稚園の行事に遊びに行くなどし、交流しています。</li> <li>・市場開放日には、子どもの見学コーナーで生きている魚を見たり、包丁などの道具を見せてもらったりしています。マグロの解体ショーの見学もしています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</b></p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。            (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットで園の情報を提供しています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に園の情報を載せています。全国初の市場内の保育園として新聞や地域の情報紙に紹介されています。</li> <li>・利用希望者等からの問い合わせには、パンフレットを用いて園の基本方針や利用条件、保育内容等について説明しています。見学希望の問い合わせには園長が対応し、保護者が入園にあたって何が心配かを聞き取り、それに合わせて見学時間を設定しています。食事や食物アレルギーなどが不安な場合には給食時間を、送迎が気になる場合には夕方を勧めるなど、個々のニーズに応じて見学時間を設定し、実際の場面を見学できるようにしています。見学時には、保護者の質問に答え、保護者の育児相談に応じています。見学日についても見学者の希望を聞き、相談して決めています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、それに基づきボランティアに対して説明ができる体制を整えています。</li> <li>・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションで保育所の方針や守秘義務などの配慮事項を説明しています。受け入れのための担当は園長で、保育専門学校の実習生の受け入れ実績が</li> </ul>

<p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<p>あり、記録もあります。実習後には職員と意見交換しています。</p>
--	--------------------------------------

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自の書式で職員の自己評価表があります。それを各職員が記入して保育の課題や職員のキャリア形成を把握して研修計画が作成されています。ただし、理念や方針をふまえた保育を実施するための体系的な人材育成計画は作成されていません。</li> <li>・自己評価表をもとに園長と個人面談を年1回以上行い、個人目標の達成度や振り返りをして次年度の個人目標を立てています。</li> <li>・園長が個人面談等を通して研修ニーズを把握して研修計画を立てます。</li> <li>・年度ごとに園内研修をアレルギー、保護者対応、障がい児保育、感染症、新保育指針の5項目に分けて担当を決め、定期的に行っていて、職員・非常勤職員ともに参加しています。</li> <li>・全職員に保育業務マニュアルを配布しています。</li> <li>・非常勤職員の指導は、主任が主に担当していますが毎日のランチミーティングで職員のコミュニケーションがとられています。</li> </ul>
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に事例会議を行い全職員が情報を共有し保育の質の向上に努めています。</li> <li>・年に1回、保育所の自己評価を先ずは各保育士の個人作業後、職員会議で全職員が振り返りをしています。</li> <li>・保育士が振り返りを行えるように経過記録や計画を記入できる書式があります。各書式に保育のねらいが示されています。また、自己評価を記入する欄があり、保育士が振り返られるように工夫されています。</li> <li>・各自で保育所の自己評価を行った上で結果を発表し、全職員で話し合いをしています。</li> <li>・保育所の自己評価からでた課題等は全職員で改善する点を話し合っています。</li> </ul>



### V-3 職員のモチベーションの維持



- (1)総合的な人事管理が行われているか。
- (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・年に1回、全職員に園独自の書式で職員アンケートを取ります。それは具体的で詳細な項目に答えるような職員アンケートで全職員が行っています。それをもとに出た課題に対して改善策を全体で話し合っています。
- ・役割分担が明確にされていて責任の所在を明確にしています。ただし、経験・能力や習熟度に応じた役割は期待水準として明文化されていません
- ・職員はモチベーションをもって職務にあたっていますが、配置や昇進・昇格等に関する人事基準や人事評価を示した文書がありませんので、作成が望まれます。

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</li> <li>(2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</li> <li>(3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化された就業規則を用いて全職員に周知しています。</li> <li>・事例会議を設けて横浜市等で不正、不適切な事例を挙げて全職員で話し合い情報の共有をしています。</li> <li>・社会保険労務士、行政書士等が入り定期的に確認しています。</li> <li>・経営、運営状況の情報は、積極的に公表されていません。</li> <li>・段ボールやペットボトル、牛乳パックを利用して子ども用の椅子やおもちゃ、仕切りを製作しています。夏、冬ごとに設定温度を定めたものを空調のスイッチの上に貼り職員が意識できるようにしています。ただし、園の環境への考え方を明文化していませんので、文書化することが期待されます。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</li> <li>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</li> <li>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や基本方針は職員の見える所に掲示しています。また、定期的に1月下旬から2月にかけて振り返り、4月には重要事項説明書を用いて全職員で確認しています。</li> <li>・重要な意思決定にあたっては園長が送迎時や懇談会等で継続的に意見交換をしています。重要な意思決定は書面を作成し配布し、日ごろの送迎時に意見を求めたり、わかりにくいところは補足で説明しています。</li> <li>・主任は日ごろから個々の職員に合わせて助言や指導を行っています。主任は職員の業務状況を把握した上でシフトを担当している園長に報告しシフトを調整しています。</li> </ul>

### VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・神奈川区の子育て支援連絡会や園長会に参加し、情報を収集しています。
- ・重要な情報は緊急で伝達しなければいけない時はすぐに設定し全職員に伝えています。そして情報を共有した上で、全職員で重点課題として取り組んでいます。
- ・単年度の計画はありますが、中長期的な事業計画は作成されていないので、次代の運営の為にも中長期計画の作成が望まれます。また、次代の後継者の計画的な育成も行っていない。
- ・運営に関して、社会保険労務士や行政書士からの意見を取り入れています。

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年12月3日～12月11日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 100%（7枚配付、7枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…1人、1歳児クラス…3人、2歳児クラス…3人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

### ◆まとめ

「その他」、「無回答」を除く回答総数において「満足」と「どちらかといえば満足」の合計の割合を見ると、以下のような結果になっています。

- ・総合的な評価は「その他」、「無回答」という回答はなく「満足」（85.7%）と「どちらかといえば満足」（14.3%）を合わせると100%となり非常に高い評価を示しています。
- ・「保育園の保育目標・保育方針を知っていますか」の問いに、「よく知っている」、「まあ知っている」で100%の回答でした。そして「よく知っている」、「まあ知っている」と答えた方の付問1の「その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか」の問いには「賛同できる」が85.7%「まあ賛同できる」が14.3%で合わせると100%の賛同が得られています。
- ・「満足」、「どちらかといえば満足」の合計が100%になっている設問は問2「入園時の状況につて」・問3「年間計画について」・問4日常の保育内容「遊び」につて・問5日常の保育内容「生活」についてのすべての項目と「施設設備について」・「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては」・「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」・園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については」・「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」・「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」・「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には」・「あなたのお子さんが大切にされているかについては」・「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」・「話し易い雰囲気、態度であるかどうかについては」で37項目中30項目となっていて保護者に非常に高い評価を得られています。
- ・評価の低かった設問は「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」（71.4%）で「保育園の快適さや安全対策」についての項目でした。

以上の結果から、総合的に保護者の評価は非常に高いものとなっております。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2018年12月3日～12月11日

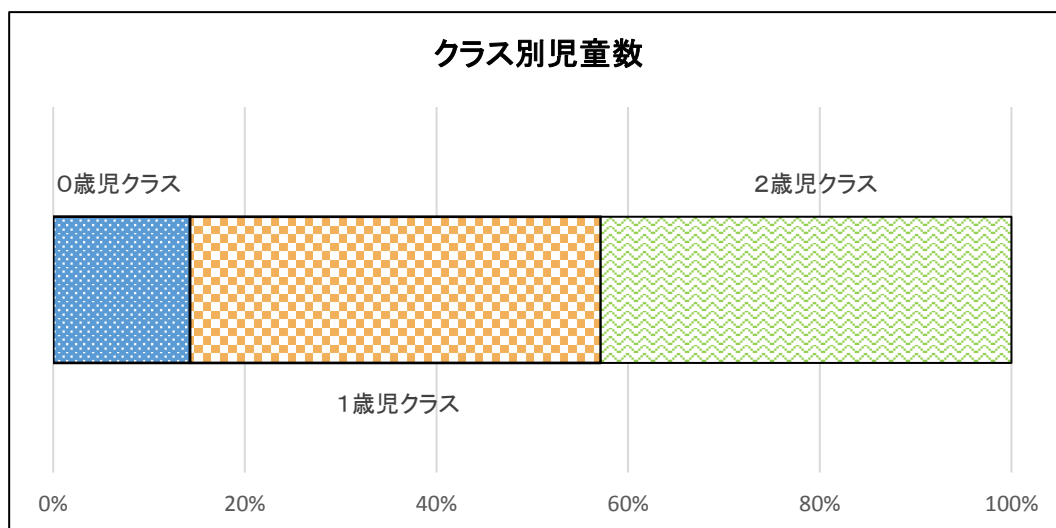
回収率：100%（回収7枚／配付7枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	無回答
7	1	3	3	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

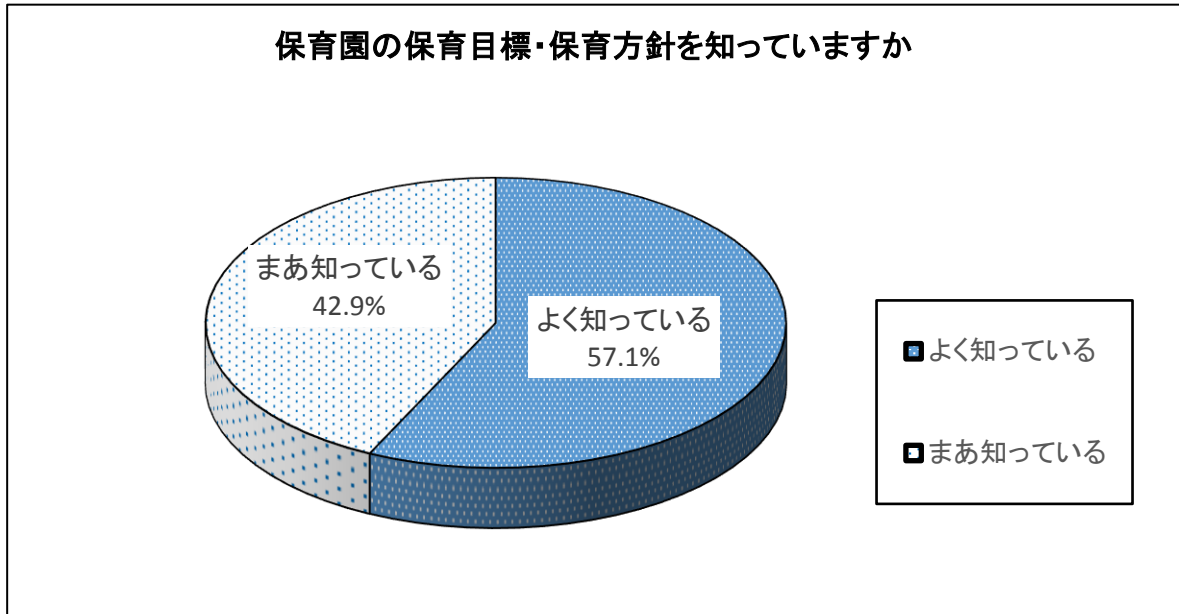


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

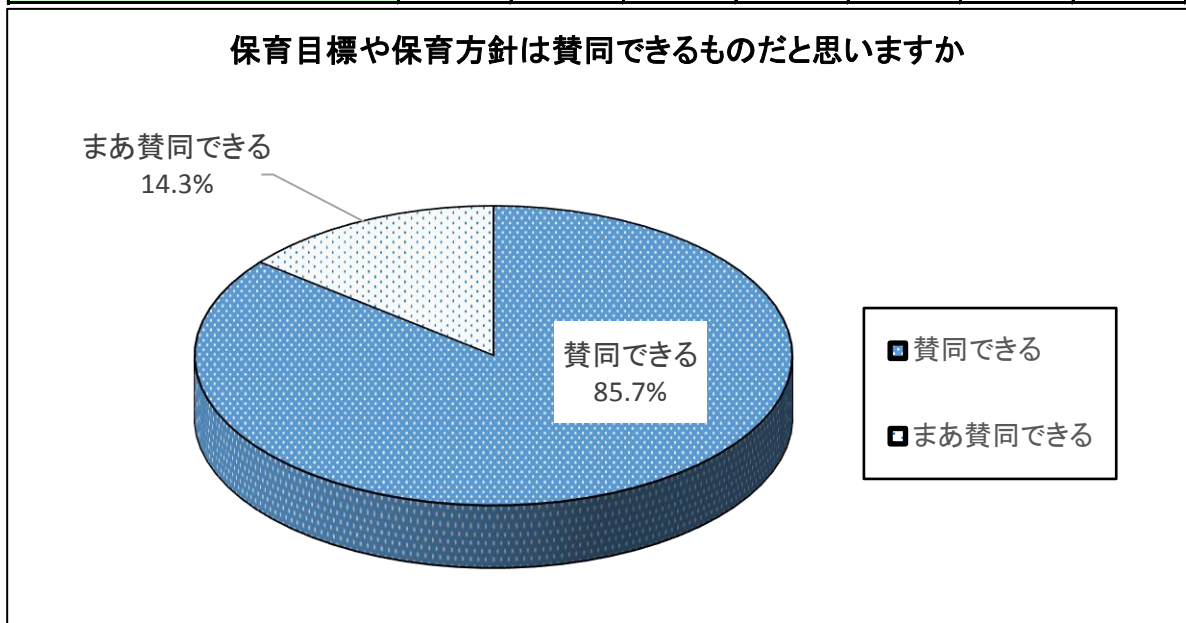
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



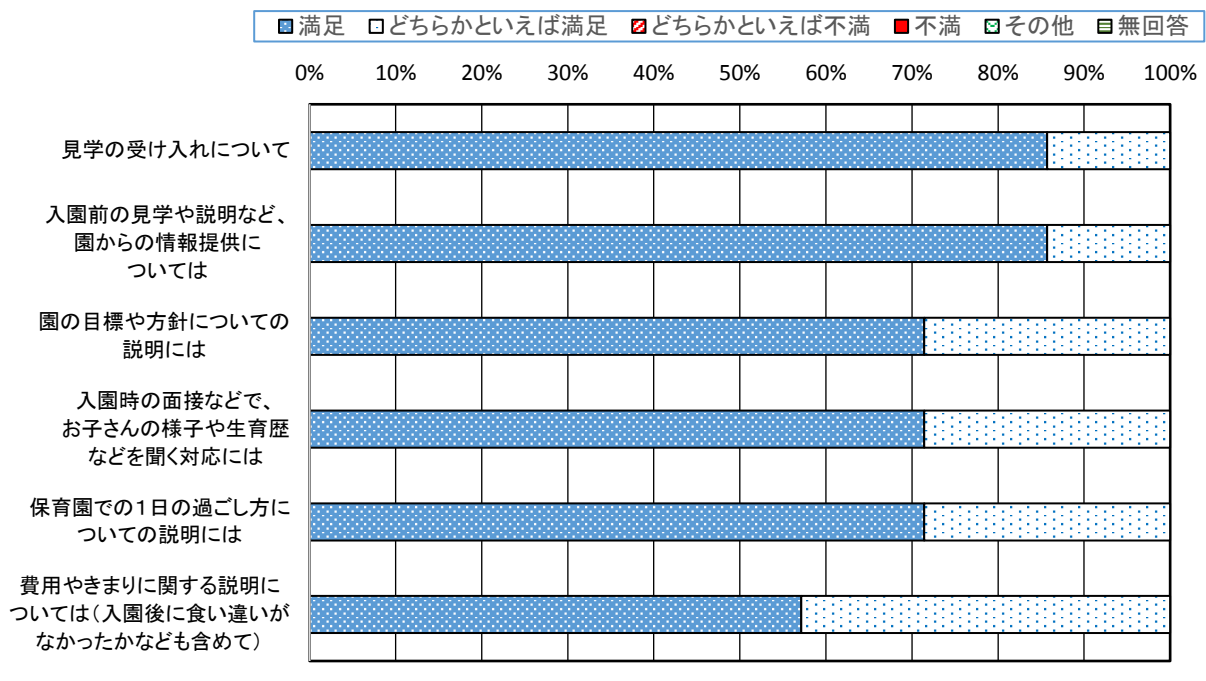


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

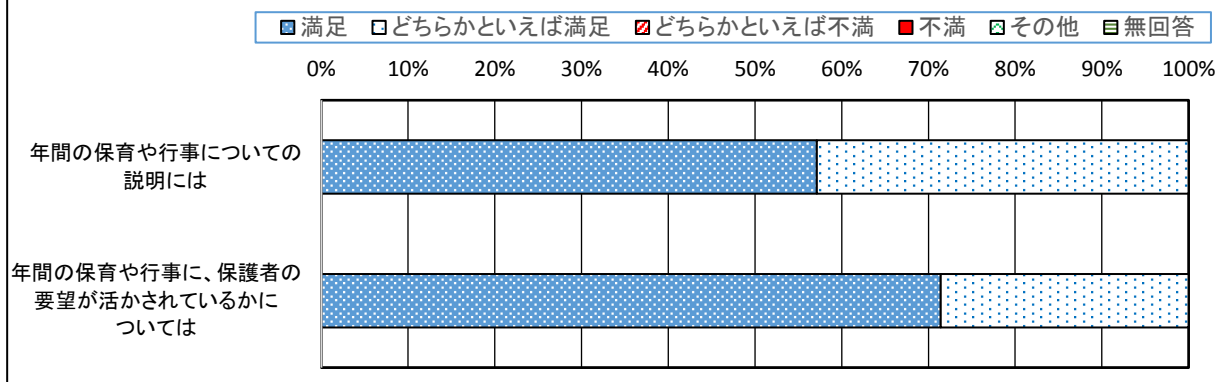
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について

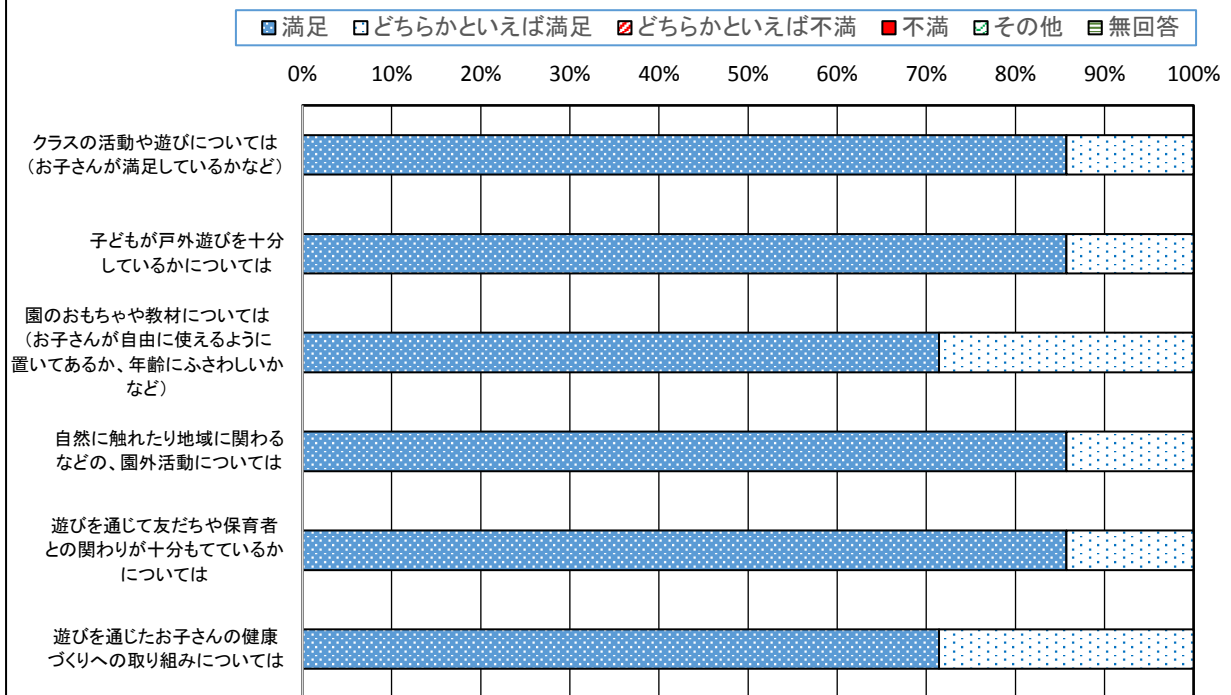


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

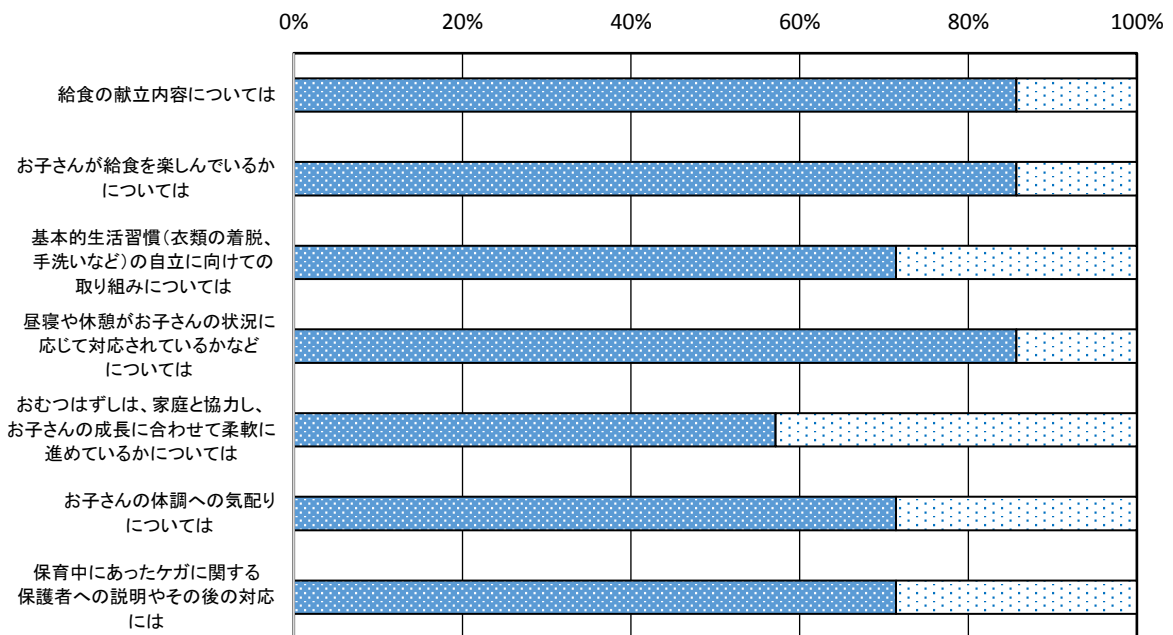


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

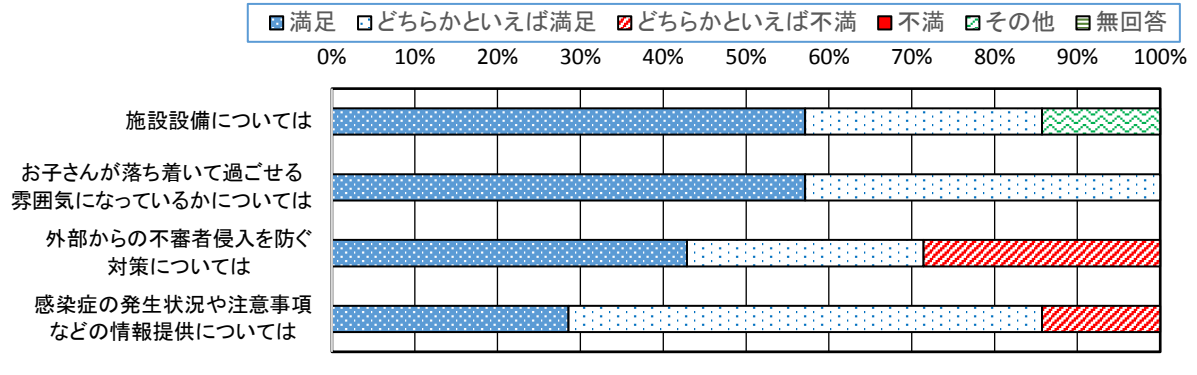
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

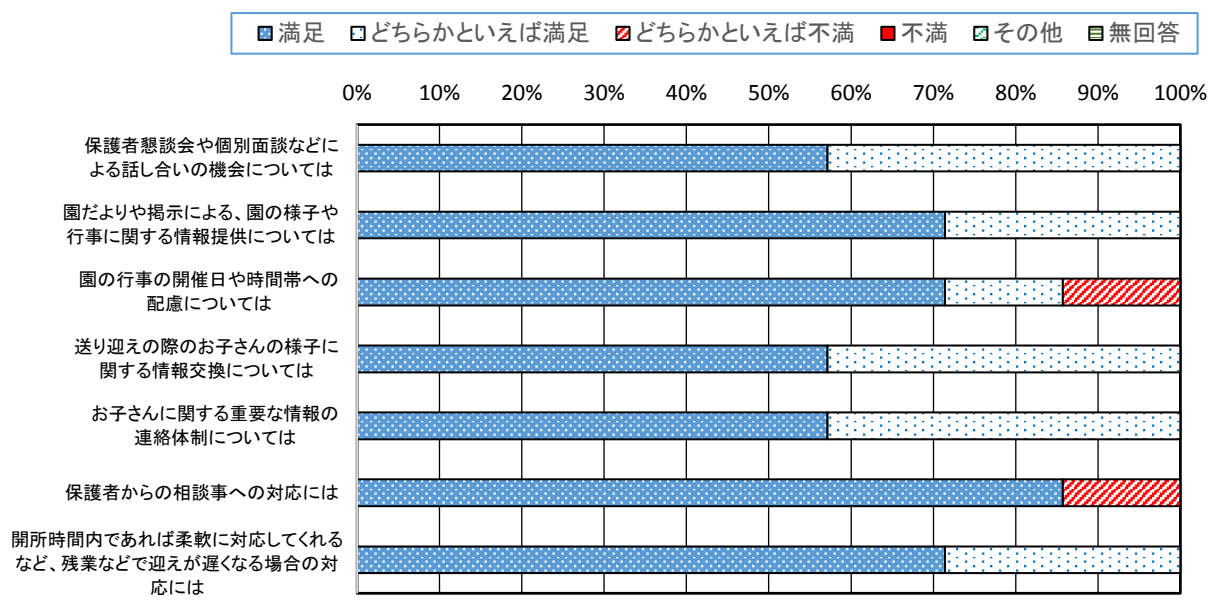
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	85.7%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

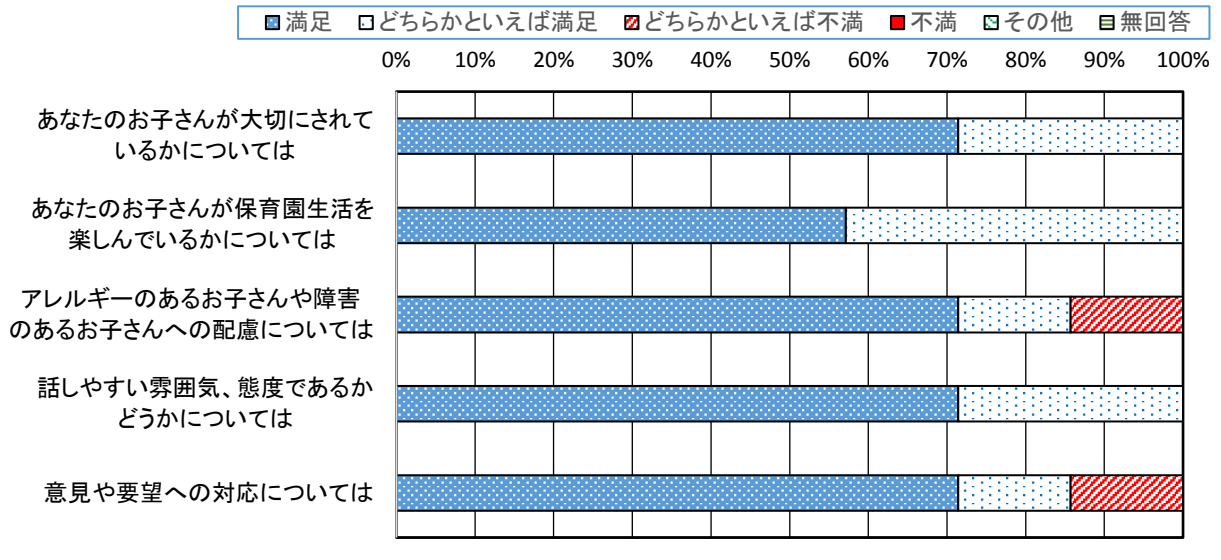
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

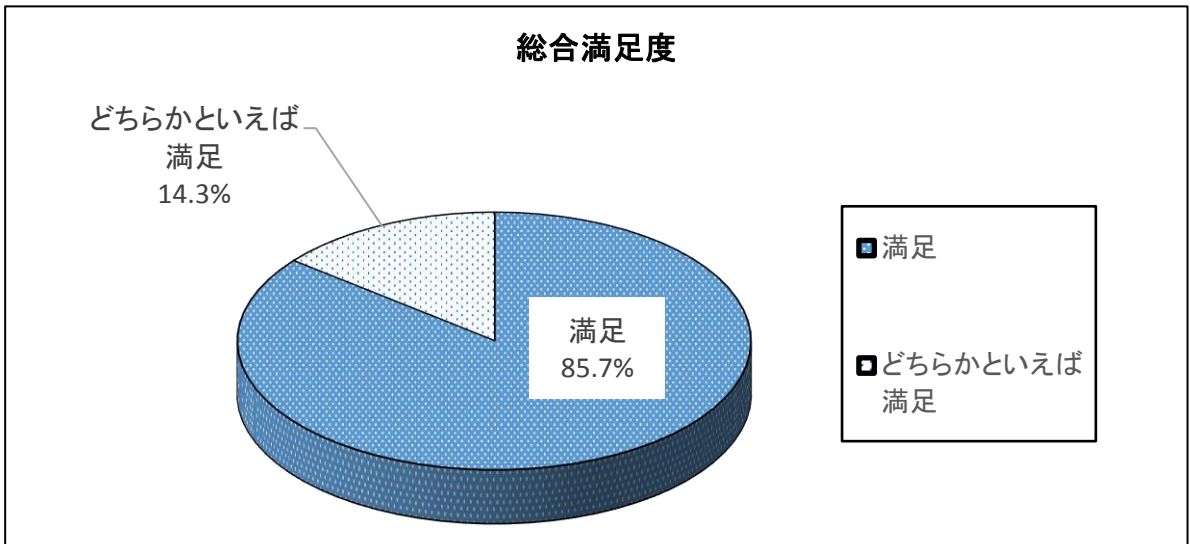
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



## 利用者（園児）本人調査 分析

### ◆ 観察調査 1月30日（水）

#### ◆ 朝の会

朝の会では、保育士手作りのマイクを持って、皆で「先生おはよう」の歌を歌います。皆、身体を揺すったり、足踏みしたりして、楽しそうです。先生と朝の挨拶をした後に、先生から「何を歌いたい」と聞かれます。「おに」と一人が答え「鬼のパンツ」を歌うことになります。「鬼は怖い」と言う子どももいますが、曲が始まると楽しそうに身体を揺すって歌います。その後は、マイクを片付けて「鬼は外」の歌を振り付きで歌います。歌詞を覚えている子どももいない子どもも全員、フレーズ最後の言葉「〜と」「〜ち」を言うことができます。最後は、ミッキーマウスの歌を皆で歌いながら保育室の中を行進しました。

#### ◆ 散歩

観察日は晴れていたため公園まで散歩に行きました。1階に降りると、まずは郵便局の局員に挨拶します。客がないことを確かめてから子どもたちが郵便局に入ると、局員が笑顔で挨拶を返してくれます。「ポルシェ」という愛称で呼ばれている散歩車に乗る子どもと保育士と手をつなぐ子どもとに分かれて出発です。市場の警備員、トラックの運転手、工事現場の人、商店の人、皆が子どもたちに手を振ってくれたり、声をかけてくれたりして、子どもたちも元気に挨拶を返しています。毎日の繰り返しの中で、商店の名前を覚えている子どもも多く、「今日は〇〇休みだ」「▲で買い物したい」などと話しています。

公園につくと、子どもたちはそれぞれのペースで自由に遊び始めます。広いグラウンドでは、ボールを投げたり、蹴ったり、保育士と追いかっこをしたりしています。保育士に「まてまて」「えーい」などと声をかけてもらい、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。芝生の小山をよじ登ったり、降りたりしている子どももいます。小山を後ろ向きで降りたり、小山の上からボールを転がしてみたり、小山にボールをぶつけて転がって落ちるのを楽しんだり、小山遊びにもそれぞれの楽しみ方があります。砂遊びをしたい子どもは、器に水を入れて運ぶ所から遊びが始まります。皆、水をこぼさないようすり足で真剣に運んでいきます。保育士のまねをして砂に水をまく作業も、慎重にします。砂遊びをしている子どもに保育士が「チャーハンを作っているの？」と声をかけると子どもが「ネギをいれたい」と応じます。保育士が草を「ねぎです」と渡すと子どもが「大根もください」と言い、保育士が応じるというやりとりが続きます。最後に子どもが器に詰めたのを見て、保育士が「何ができましたか」と問いかけると子どもは「アイスクリームです」と応じていました。

#### ◆ 排泄、着脱

散歩から帰ると、靴を脱いで自分の棚にしまします。自分で全部脱ぐ子ども、留めてあるシールだけがず子どもとそれぞれができる所を自分でし、残りは保育士に手伝ってもらいます。コートを脱ぐ時も、できる所は自分でします。手を洗う時には、石けんを付け、自分のペースでゆっくりと洗います。

排泄は、保育士と一対一で行います。おむつの子ももパンツの子もも一人ずつ保育士に手伝ってもらって脱ぎ、「トイレに座る」と確認されて座りたい子どもが座ります。保育士に「一人で脱ぐ」と聞かかけられ自分で脱ぐ子どももいます。トイレで排泄ができると、保育士に「いい音がでたね」と声をかけてもらい、子どもも誇らしそうです。パンツの子ももは好きなパンツを選ぶことができ、子どもはうれしそうにパンツを選び、保育士皆に見せています。0歳児は、保育士に一対一で声をかけてもらいながら、ゆっくりとおむつ替えをします。

## ◆ 食事

保育室は、調理場と隣接していて、保育室中に匂いが広がり子どもたちの食事への期待が高まります。カウンター越しに「なあに」と栄養士に聞いている子どももいます。テーブルを拭く手伝いを頼むとしつかりと拭くことができる子どももいます。

食事が配られると、子どもたちは手やスプーン、フォークを用いて一斉に食べ始めます。保育士は「上手、おいしい」などと声をかけ、子どもがスプーンにのせる手助けをしたり、よそいやすいように隅に寄せたりしています。保育士は子どもに「小松菜だよ」「このお魚はカレイ」などと声がけをし、子どもたちも食材の名前をよく知っていて「きのこ」「ごぼー」「にーじん」などと言いながら食べています。子どもたちの食欲は旺盛でほとんどの子どもがおかわりをしていました。

## ◆まとめ

少人数の家庭的な雰囲気の中、保育士の見守りのもと、子どもたちは安心して、落ち着いて過ごしています。公園遊びでは、保育士同士が絶えず声を掛け合って場所を調整して子どもがやりたいと言った遊びができるようにしていて、子どもたちはのびのびと自分のしたい遊びに取り組んでいました。保育士、子どもともに食に対する関心は高く、市場の中の保育園という園の特色が反映している様子を確認することができました。

## 事業者コメント

全国初の卸売市場内の事業所内保育所として、こまつな保育園が開園し4年目を迎えます。

当初、卸売市場の中の保育園ということで、市場の方々や地域の方々に快く受け入れていただけるか不安を抱きつつも、皆様に支えられ職員一丸となって園運営に取り組んで参りました。

第三者評価の受審により園を見直し、個々を見直し、今後の課題を見出して行きたいという思いで第三者評価を受けました。

何より、お忙しい中でアンケート回答にご協力頂いた保護者の皆様には改めて心よりお礼申し上げます。100%回収は、我々にとって、とても強い励みとなりました。保護者の方々が保育園に対して強い意識を持っていることを痛感しました。今後も、より良い保育を目指し、保護者の皆様の思いに応えていきたいと感じました。

今回の受審においては、家庭的な雰囲気、職員間の連携、保護者との連携、地域との関わりに対し評価を頂けたと受け止めています。我々が大切にしていることが評価され、職員一同励みと、今後の課題を見出すことが出来ました。

また、我々が力を注いでいる食育活動に関しては、評価に加え、今後の取り組みの期待として、地域へ還元していくことを上げて頂き、今後の目標となりました。

市民セクターよこはまの調査員の皆様にはきめ細やかに保育を見て頂き心より感謝申し上げます。

全職員と保護者に強い信頼関係があること、保護者支援に全力で取り組んでいることで、共に子どもを育てていく環境を作っているという、お言葉を頂き、こまつな保育園の思いが保育に根付いていることを嬉しく思いました。

今後も、職員間、保護者の皆様、市場や地域の皆様と信頼関係を深め、大切にお子様を育てていきたいと思えます。我々職員が、良い人的環境であるために、努めてまいりたいと思えます

### 《評価後取り組んだ事として》

- ・事故報告とヒヤリハットの記録が同一にされていたので、別ファイルを作成しました。事故の未然も事故後も職員会議で取り上げ事故防止に繋げていくこととしました。
- ・園の環境への考え方について職員全体でまとめて明文化していくこととしました。
- ・外部の苦情解決窓口である、かながわ福祉サービス運営適正化委員会のリーフレットを掲示しました。

こまつな保育園  
園長 阿部 徳子

### 《経営者サイドの感想》

体系的な人材育成計画策定のご指摘を頂きましたが、開設4年、正職員3名の小規模事業所内保育園のため、当面の人材確保、処遇改善に追われている状況です。小規模保育園で参考になる事例があればご教示頂ければと思います。



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>